

●香川県議会告示第1号

香川県議会政務調査費交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年12月21日

香川県議会議長 平 木 享

香川県議会政務調査費交付規程の一部を改正する規程

香川県議会政務調査費交付規程（平成20年香川県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>香川県議会政務活動費交付規程</u></p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、<u>香川県議会政務活動費交付条例</u>（平成13年香川県条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（知事への通知）</p> <p>第2条 <u>条例第5条第1項</u>の規定による通知は、様式第1号により行うものとし、<u>同条第2項</u>の規定による通知は、様式第2号により行うものとする。</p> <p>（政務活動費請求書）</p> <p>第3条 <u>条例第7条第1項</u>の規定による請求は、<u>政務活動費請求書</u>（様式第3号）により行うものとする。</p> <p>（収支報告書及び領収書等の写しの提出）</p> <p>第4条 <u>条例第8条第1項</u>の収支報告書は、様式第4号によるものとし、同項の領収書等の写しに支出の目的等を記載し、これを<u>経費</u>の区分ごとに分けて、当該収支報告書に添えて提出するものとする。</p> <p><u>第5条・第6条</u> 略</p>	<p style="text-align: center;"><u>香川県議会政務調査費交付規程</u></p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、<u>香川県議会政務調査費交付条例</u>（平成13年香川県条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（知事への通知）</p> <p>第2条 <u>条例第4条第1項</u>の規定による通知は、様式第1号により行うものとし、<u>同条第2項</u>の規定による通知は、様式第2号により行うものとする。</p> <p>（政務調査費請求書）</p> <p>第3条 <u>条例第6条第1項</u>の規定による請求は、<u>政務調査費請求書</u>（様式第3号）により行うものとする。</p> <p>（政務調査費の用途基準）</p> <p>第4条 <u>条例第7条の用途基準は、別表のとおりとする。</u></p> <p>（収支報告書及び領収書等の写しの提出）</p> <p>第5条 <u>条例第8条第1項</u>の収支報告書は、様式第4号によるものとし、同項の領収書等の写しに支出の目的等を記載し、これを<u>別表の左欄に掲げる項目</u>の区分ごとに分けて、当該収支報告書に添えて提出するものとする。</p> <p><u>第6条・第7条</u> 略</p>

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、政務活動費の交付に関し必要な事項は、別に定める。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、政務調査費の交付に関し必要な事項は、別に定める。

別表 (第4条関係)

項目	内容
調査費	香川県政に関する調査に要する経費 (交通費、宿泊費、調査委託費等)
研修費	研修会及び講演会の開催に要する経費並びに他の団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費 (会場借上費、機材借上費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費等)
会議費	各種会議の開催に要する経費 (会場借上費、機材借上費、資料印刷費等)
資料作成費	調査研究に必要な資料の作成に要する経費 (印刷・製本費、原稿料等)
資料購入費	調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費 (書籍購入費、新聞雑誌購読料等)
広聴広報費	議会活動及び香川県政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費 (広報紙等印刷費、送料、交通費等)
事務所費	調査研究に必要な事務所の設置及び管理に要する経費 (事務所の賃借料、管理運営費等)
事務費	調査研究に係る事務に要する経費 (事務用品等購入費、通信費等)
人件費	調査研究を補助する職員の雇用に要する経費 (給料、賃金、手当、社会保険料等)

様式第1号（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

香川県議会議長 印

政務活動費の交付を受ける議員について

香川県議会議務活動費交付条例第5条第1項の規定により、政務活動費の交付を受ける議員について、別紙のとおり通知します。

様式第1号（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

香川県議会議長 印

政務調査費の交付を受ける議員について

香川県議会議務調査費交付条例第4条第1項の規定により、政務調査費の交付を受ける議員について、別紙のとおり通知します。

様式第2号（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

香川県議会議長 印

政務活動費の交付を受ける議員の異動について

香川県議会政務活動費交付条例第5条第2項の規定により、政務活動費の交付を受ける議員の異動について、次のとおり通知します。

議員氏名	異動年月日	異動事由

様式第2号（第2条関係）

（日本工業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

香川県議会議長 印

政務調査費の交付を受ける議員の異動について

香川県議会政務調査費交付条例第4条第2項の規定により、政務調査費の交付を受ける議員の異動について、次のとおり通知します。

議員氏名	異動年月日	異動事由

様式第3号（第3条関係）

（日本工業規格A列4番）

政務活動費請求書

年 月 日

香川県知事 殿

議員名 ㊤

香川県議会政務活動費交付条例第7条第1項の規定により、次のとおり政務活動費を請求します。

1 金 円  
ただし、年 月～ 年 月の 月分

2 支払の方法

様式第3号（第3条関係）

（日本工業規格A列4番）

政務調査費請求書

年 月 日

香川県知事 殿

議員名 ㊤

香川県議会政務調査費交付条例第6条第1項の規定により、次のとおり政務調査費を請求します。

1 金 円  
ただし、年 月～ 年 月の 月分

2 支払の方法

様式第4号 (第4条関係)

(日本工業規格A列4番)

収 支 報 告 書

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊦

香川県議会議政務活動費交付条例第8条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり  
年度における政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

様式第4号 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

収 支 報 告 書

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊦

香川県議会議政務調査費交付条例第8条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり  
年度における政務調査費に係る収入及び支出について報告します。

別紙

(日本工業規格A列4番)

年度政務活動費収支報告

議員名 \_\_\_\_\_

1 収支の状況 (単位：円)

経 費		金 額	主 な 内 訳
収入	政務活動費		
	調査研究費		
支出	研 修 費		
	広聴広報費		
	要請陳情費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	事務所費		
	事 務 費		
	人 件 費		
	支出合計		
	残 余		

2 政務活動の実施状況

政務活動の名称等	主 な 内 容

別紙

(日本工業規格A列4番)

年度政務調査費収支報告

議員名 \_\_\_\_\_

1 収支の状況 (単位：円)

項 目		金 額	主 な 内 訳
収入	政務調査費		
	調 査 費		
支出	研 修 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広聴広報費		
	事務所費		
	事 務 費		
	人 件 費		
	支出合計		
	残 余		

2 政務調査活動の実施状況

政務調査活動の名称等	主 な 内 容

様式第5号 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

収支報告書等修正届

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊟

香川県議会議政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、年 月 日  
付けで提出した収支報告書（年度政務活動費収支報告）等について、次のとおり  
修正します。

1 修正理由

2 修正書類（該当する番号に○印を付けてください。）

(1) 収支報告書 (2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

3 修正箇所及びその内容

(1) 収支報告書（該当する箇所に○印を付けてください。）

ア 収入（修正後の収入額 円）

イ 支出（修正項目 ）

（修正後の支出合計額 ）

ウ 残余（修正後の残余額 ）

(2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

（修正箇所及びその内容）

4 残余額（該当する番号に○印を付け、(1)の場合は金額を記載してください。）

(1) 修正の結果生じた新たな残余は、\_\_\_\_\_円であり、返還する。

(2) 残余なし

注 修正内容について、提出済みの収支報告書等に加除を行い、訂正印を押印の上、添  
付してください。

様式第5号 (第6条関係)

(日本工業規格A列4番)

収支報告書等修正届

年 月 日

香川県議会議長 殿

議員名 ㊟

香川県議会議政務調査費交付条例第8条第1項の規定により、年 月 日  
付けで提出した収支報告書（年度政務調査費収支報告）等について、次のとおり  
修正します。

1 修正理由

2 修正書類（該当する番号に○印を付けてください。）

(1) 収支報告書 (2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

3 修正箇所及びその内容

(1) 収支報告書（該当する箇所に○印を付けてください。）

ア 収入（修正後の収入額 円）

イ 支出（修正項目 ）

（修正後の支出合計額 ）

ウ 残余（修正後の残余額 ）

(2) 領収書その他の支出証拠書類の写し

（修正箇所及びその内容）

4 残余額（該当する番号に○印を付け、(1)の場合は金額を記載してください。）

(1) 修正の結果生じた新たな残余は、\_\_\_\_\_円であり、返還する。

(2) 残余なし

注 修正内容について、提出済みの収支報告書等に加除を行い、訂正印を押印の上、添  
付してください。



様式第6号 (第6条関係)

(日本工業規格A列4番)

閱 覧 請 求 書

年 月 日

香川県議会議長 殿

請求者 住 所

氏 名

(団体にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

香川県議会議政務活動費交付条例第11条第2項の規定により、次のとおり政務活動費の  
収支報告書等の閲覧を請求します。

議 員 名	
閲覧する収支報告書 等 の 年 度	

様式第6号 (第7条関係)

(日本工業規格A列4番)

閱 覧 請 求 書

年 月 日

香川県議会議長 殿

請求者 住 所

氏 名

(団体にあっては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

香川県議会議政務調査費交付条例第11条第2項の規定により、次のとおり政務調査費の  
収支報告書等の閲覧を請求します。

議 員 名	
閲覧する収支報告書 等 の 年 度	

附 則

この規程は、香川県議会図書室設置条例等の一部を改正する条例（平成24年香川県条例第70号）の施行の日から施行する。